

(地域サポーター) 募集



西ノ島町は島根半島から離れること56km、日本海に浮かぶ隠岐諸島の中の1島1町。島の面積は56km²、人口は約3000人で15の集落があります。基幹産業は漁業、畜産、観光。平成25年には世界隠岐ジオパークに認定され、最近ではフランスの旅行ガイドブック「ブルーガイド・ジャポン」に掲載される等により外国人観光客も増え続けています。近年の少子高齢化等を踏まえて平成25年に第5次総合振興計画を策定し、『keep3000』をキャッチフレーズにまちづくりを展開することとし、定住施策を進めていくためには産業の維持、雇用、地域活性化に向けてまちづくりに取り組んでいます。本町では高齢化が進む各集落では地域行事の開催や空き家、地域活動における課題などさまざま見られています。こうした集落ひいては地域の諸課題に向けた対策として地域おこし協力隊を募集することとしました。



西ノ島町では高齢化率が高く 商店のない集落には移動販売 事業を展開しています。現在、移動販売車両を活用して4つの集落で事業を実施している ほか、自分の目で確かめて買い物ができるように買い物支援 バスを運行し、自分の集落以外で買い物ができるように支援を行っています。移動販売車には冷凍・冷蔵食品なども積み込んで季節ごとの商品を入れ替えて利用促進を図っています。

募集要件

- ①募集人員 若干名
- ②免許資格 普通自動車運転免許
- ③応募条件 都市地域等(過疎地域外)から西ノ島町に住民票を異動することができる方。
- 心身ともに健康で町民及び行政と協力しながら集落支援業務に向上心をもって意欲的に取り組むことができる方。
- 過疎地域以外から西ノ島町に住民票を異動し、移住できる方。(既住者を除く。)
- 平成 29 年 4 月 1 日現在で45歳未満の方。
- パソコンの一般操作(ワード・エクセル WEB SNS 等)が可能で情報発信が積極的に行える方。
- 地域住民と積極的なコミュニケーションが図れる方。
- 任期終了後も西ノ島町に引き続き定住する意思のある方。

申込受付 平成29年1月18日から定員に達するまで。

■活動内容

- ① 集落支援・維持に関する活動
- ② 空き家の調査・活用に関する企画
- ③ 地域活性化のための活動
- ④ 人材活用に関する企画
- ⑤ イベント行事等への参加



■待遇・福利厚生等 ○社会保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険）に加入します。

○住居は西ノ島町が準備する住宅へ居住していただきます。使用料は予算の範囲内で町が全額負担します。（任期中、最長3年間）

○住宅の光熱水費や使用料、インターネット環境の費用等は本人負担となります。

○住宅には家電製品、生活用品はありませんのでご準備をお願いします。

○活動に必要な経費は西ノ島町が予算の範囲内で負担します。

○勤務時間内に使用するパソコンは貸与します。



▲集落行事への協力

■選考方法

○書類提出 履歴書（市販のもの可） 提出先は下記参照。

○レポート A4で書式自由。1600字程度。

○レポートテーマ 「私が考える島の活性化」

■1次選考・・・書類選考の上、応募者全員に文書で通知します。（7日以内）

■2次選考・・・1次選考合格者を対象に、西ノ島町で面接を行います。

■最終結果・・・2次選考終了後7日以内に通知します。

【地域おこし協力隊に関するHP】

<http://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/>

【総務省】

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html



▲赤尾展望所より

■勤務条件等

○活動場所・・・西ノ島町地域振興課ほか

○雇用形態・期間・・・町の嘱託職員として採用。

雇用期間は、平成29年4月1日から平成30年3月31日まで。但し活動意欲や実績により最長3年を限度に再任します。

○給与・賃金・・・月額153,200円

（賞与年2回、通勤手当、時間外勤務手当）

○勤務時間・・・原則、週5日勤務。1日7時間45分を基本としますが、始業・就業時間及び休日は活動状況により変動します。

○休暇・・・町嘱託職員と同じ。土日祝日に活動した場合は代休対応となります。



▲買い物支援バス

【書類提出先・お問い合わせ】 〒684-0304 島根県隠岐郡西ノ島町別府4-6 黒木公民館内

西ノ島町役場 地域振興課（担当：山根・三島）

TEL 08514-7-8777 FAX 08514-7-8025 URL:<http://www.town.nishinoshima.shimane.jp>